



平成27年9月8日

各 位

上場会社名 株式会社 リソー教育
代表者名 代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
(コード番号: 4714 東証第一部)
問合せ先責任者 代表取締役専務 天坊 真彦
(TEL 03-5996-3701)

当社株式の特設注意市場銘柄の継続に関するお知らせ

当社の株式は、平成26年3月11日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という）から特設注意市場銘柄に指定されておりましたが、平成27年9月8日付で特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特設注意市場銘柄継続の理由

当社は、過去の不適切な会計処理により、当社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと判断されたため、東証の規程に基づき、当社株式は平成26年3月11日付で、特設注意市場銘柄に指定されました。こうした事実を厳粛に受け止め、委員長・副委員長に外部の弁護士を選任しました再発防止委員会を設置し、第三者委員会の調査報告に基づく再発防止のための提言に沿って、全社一丸となって業務の改善に取り組んでまいりました。

本日東証から、「今般、当該指定から1年を経過した後に同社から提出された内部管理体制確認書の内容等を確認したところ、売上を過度に重視する経営方針や人事評価制度の見直し、再発防止委員会による再発防止策の立案・モニタリング、監査役会・内部監査室の体制強化など、改善に向けた取り組みが行われていることが認められました。しかしながら、当社が策定している改善策のうち、取締役会の機能強化に関しては、社外取締役の選任等を通じた改善が進められているものの、当該改善策の有効性を含むコーポレート・ガバナンスの改善に向けた当社の取り組みの状況等を、なお確認する必要があります。これらを踏まえると、当社の状況は内部管理体制等に問題があると認める場合に該当することから、当社株式について特設注意市場銘柄指定を継続することにしました。」との通知を受けました。

なお、当該指定から1年6ヶ月を経過した日（平成27年9月11日）以後に、当社から再提出される内部管理体制確認書の内容等を確認し、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められた場合は、当社株式は上場廃止となります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当社の今後の取り組み

今般、東証からの特設注意市場銘柄の指定継続の通知を受け、当社は内部管理体制等の確立に努め、内部統制の整備・構築並びに運用についても実効性を徹底することとし、特設注意市場銘柄の解除に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

今後の具体的な内部管理体制の改善策等につきましては、後日、改めてお知らせいたします。

以上